



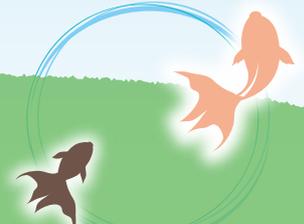
まちの情報オアシス



YATOMI

2020
7
No.172

広 報 や と み



特集!

災害から命を守る避難情報!!

主な内容

- *トピックス
 - ・弥富市の財政状況 3
- 特集 災害から命を守る
 避難情報!! 4
- *トピックス
 - ・後期高齢者医療制度のお知らせ 8
 - ・国民年金からのお知らせ 10
- *教育の広場
 - ・広島研修 11
- *子どもは宝 やとみのたから
 - ・7月生まれの子どもたち 12
- *SUKUSUKUPLAZA
 - ・児童館だより 13
- *7月行事予定カレンダー 14
- *トピックス
 - ・風しん抗体検査および定期予防接種
 (風しん第5期)のお知らせ 15
 - ・令和2年度熱中症予防行動 15
 - ・下水道供用開始区域が広がりました 16
 - ・自転車の安全運転を心掛けよう! 17
- *まちの話題 18
- *くらしの情報 20
- *図書館だより 23
- *保健センターだより 24

問い合わせ先(市外局番 0567)

市役所 ☎65-1111 ☎67-4011
 (弥富市前ヶ須町南本田 335 番地)

- 1階 市民課、保険年金課、福祉課
 介護高齢課、児童課、会計課
- 2階 税務課、収納課、環境課、商工観光課
 農政課、土木課、都市整備課、下水道課
- 3階 健康推進課
 (保健センター・子育て世代包括支援センター)
- 4階 総務課、財政課、人事秘書課、防災課
 企画政策課、市民協働課、学校教育課
- 5階 監査委員事務局、議場および議会事務局
- 6階 議会傍聴席、展望休憩スペース

十四山支所 ☎52-2111 ☎52-3276
 (弥富市神戸三丁目 25 番地)

- 1階 十四山支所 支所グループ

総合社会教育センター ☎65-0002 ☎65-1777
 (弥富市前ヶ須町野方 802 番地 20)

- 1階 生涯学習課

各種施設

鍋田支所	☎68-8001
総合福祉センター	☎65-8103
十四山総合福祉センター	☎52-3800
十四山スポーツセンター	☎52-2110(月曜休館)
図書館	☎65-1117(月曜休館)
歴史民俗資料館	☎65-4355(月・火曜休館)
白鳥コミュニティセンター	☎67-6021(月曜休館)
南部コミュニティセンター	☎68-3919(月曜休館)
同報無線確認電話	☎65-8517

※臨時放送の確認ができます。

今月の納税など《納期限：7月31日(金)》

固定資産税	2期
国民健康保険税	1期
後期高齢者医療保険料	1期
介護保険料	2期

※新型コロナウイルス感染症の影響により、市税の納付が困難な方は、猶予制度をご利用できる場合がありますので、市役所収納課までご相談ください。

マスク着用のお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市内公共施設へ来館される方はマスクの着用をお願い致します。



今月の表紙

今月の表紙は、市広報大使の深堀隆介様より寄贈していただいた金魚を描いた作品です。雨が上がり日が昇るような金魚から「緋翔」と命名されました。こちらの作品は市長公室に飾られております。



市の人口と世帯数

人口	44,469人(-11)
男	22,368人(+4)
女	22,101人(-15)
世帯	18,266 (+1)

(令和2年6月1日現在)

TOPICS

弥富市の財政状況

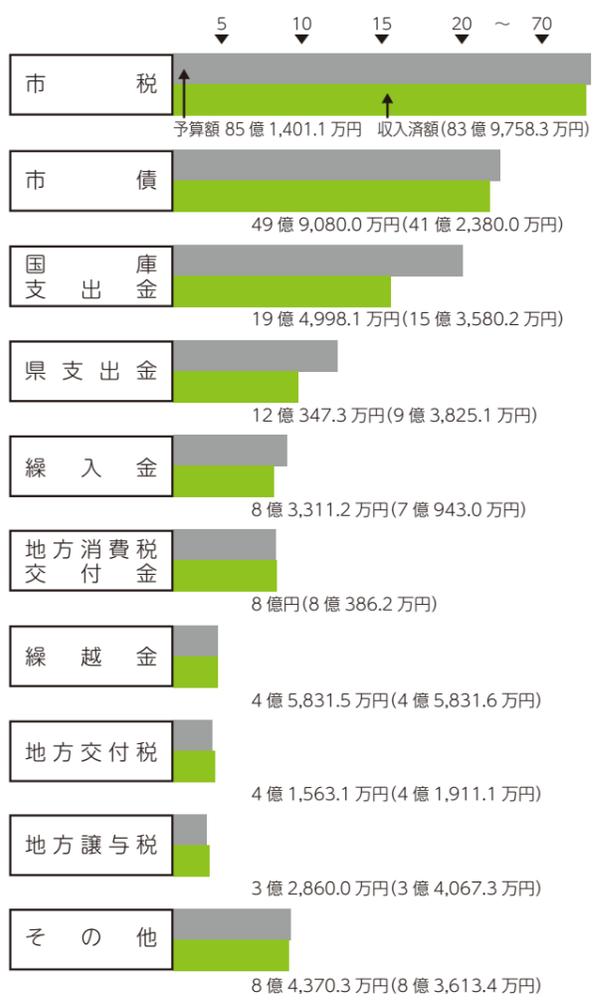
市では、毎年2回財政状況を公表しています。これは、市民の皆さんが納めた税金などが、どのように使われているかをご理解いただき、市政に対するご協力をお願いするものです。

今回は、令和元年度下半期の財政状況をお知らせします。なお、数値は令和2年3月31日現在のものですが、出納整理期間がありますので、決算額とは異なります。決算額は12月に公表します。

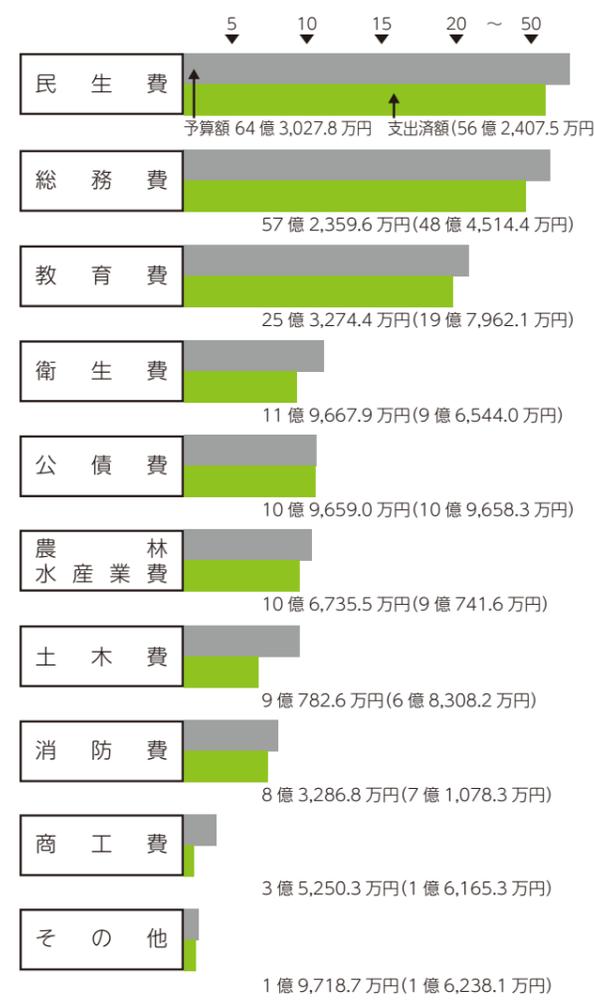
令和元年度予算の令和2年3月31日現在の執行状況は、一般会計の現計予算額203億3,762.6万円に対し、収入済額185億6,296.2万円、支出済額171億3,617.8万円となっています。地方債の現在高は、総額223億9,271.4万円で、このうち一般会計の市債現在高は、146億4,928.5万円で全体の65.4%を占めています。

令和元年度一般会計現計予算および執行状況

歳入 歳入予算額 203億3,762.6万円
 収入済額 185億6,296.2万円



歳出 歳出予算額 203億3,762.6万円
 支出済額 171億3,617.8万円



市有財産の状況

土地	903,121.83㎡
建物	149,990.89㎡
有価証券その他(うち基金)	18億7,557.3万円(18億4,002.6万円)

市債の状況

●市債現在高 223億9,271.4万円

一般会計	146億4,928.5万円(65.4%)
農業集落排水事業特別会計	13億8,743.9万円(6.2%)
公共下水道事業特別会計	63億5,599.0万円(28.4%)



特集

災害から命を守る避難情報!!

初夏から秋にかけては水害が発生しやすい季節です。水害はまだ大丈夫と想着いても、急激に状況が変化する場合があります。危険が迫ってからでは手遅れになることもありますので、異変を感じたらすぐに対応できるよう日頃から準備をしておきましょう。

情報を早めにしっかり取ってください

◎情報を得る手段

テレビ、ラジオ、防災行政無線(同報無線)、安全・防災メール、エリアメール、防災アプリ、広報車両、消防団による避難広報、市ホームページ、近隣の方との声かけ

◎どんな内容を見聞すればよいか

- ①気象情報
- ②避難行動情報
- ③避難所開設状況
- ④わが身に影響を及ぼす被害状況



避難のために考えておきましょう

◎自主避難

自主避難所に関しては、原則、飲料水、食料品、日用品、寝具などの提供を行いません。各自の判断で食料、飲料水、携帯ラジオ、着替えなど、最低限の必需品を用意して避難してください。

◎勧告・指示などによる避難

「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示(緊急)」が発令されたら、ご自宅の最寄りの避難場所、避難所や災害の危険のない親戚や友人・知人の家などに速やかに避難してください。その際に、非常持出袋の携行を忘れないでください。また、ブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉めることを行ってください。



市が発令する避難情報

昨年度から今までの避難勧告などの避難情報に加え、新たに警戒レベルを用いることとなりました。気象庁および市が発令する避難情報につきましては、以下の表のとおりとなります。

警戒レベル (洪水・土砂災害)	市民がとるべき行動	市が発令する行動を促す情報
警戒レベル 5 既に災害が発生している状況です	命を守るための最善の行動をとる	災害発生情報
警戒レベル 4	危険な場所から全員避難	避難勧告、避難指示(緊急)
警戒レベル 3	危険な場所から高齢者、要配慮者などは避難(他の市民は避難準備)	避難準備・高齢者等避難開始
警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップにより自らの避難行動を確認	洪水注意報、大雨注意報など
警戒レベル 1	最新情報に注意するなど災害への心構えを高める	早期注意情報(警報級の可能性)

※警戒レベル4における避難指示(緊急)は、地域の状況に応じて緊急的に、重ねて避難を促す場合などに発令するものですので、必ず発令されるものではありません。避難勧告が発令され次第、避難指示(緊急)を待たずに速やかに避難をしてください。

市が、災害の恐れがあり避難が必要と判断した場合は、避難情報(警戒レベル3以上)を発令し、防災行政無線(同報無線)や広報車、携帯電話の緊急速報メール、市ホームページ、防災情報ツイッターなどを通じて市民の皆さんにお伝えいたします。

避難情報(警戒レベル3以上)が発令される前でも、自主的に判断して、早めの避難に心がけましょう。

直近の防災行政無線(同報無線)を聞き直したい場合

「☎65-8517」にお掛けください。

※固定電話、携帯電話どちらからもつながります。



風水害時の避難所における 新型コロナウイルス感染症対策

避難所については、密集した空間で集団生活により新型コロナウイルス感染症による感染のリスクが高まる危険性があります。

市においても可能な限り避難所の衛生環境の確保に努めてまいります。少しでも感染リスクを軽減するため、次のことについてご協力をお願いします。



自分の住んでいる場所が避難の必要がある場所か確認する

市では、国、愛知県、気象庁と連携をとり、気象情報に注視しながら、命の危険が及ぶ場合には、いち早く避難情報(警戒レベル3以上)を発令し、皆さんに避難をお願いします。

避難情報を発令した場合には、市内の避難所を随時開設しますが、自宅の2階へ避難(垂直避難)することも大変有効となります。

親戚や知人の家などへの避難が可能か確認する (縁故避難の検討)

市が指定した避難所だけでなく、災害の危険のない親戚や友人・知人の家などへの避難も検討してください。

避難所が密集・密接状態になることを防ぐためにもぜひ検討をお願いします。

避難する際には健康状態を確認する(必ず検温をお願いします)

以下の症状がある場合は、かかりつけ医、もしくは津島保健所に相談してください。

- ・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状はないか。
- ・重症化しやすい方(高齢の方や基礎疾患などがある方)で発熱や咳などの軽い風邪の症状はないか。
- ・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続いてないか。



避難所内での感染拡大を防止するため、避難所を開設した際は、 市では以下の対応を行いますのでご協力をお願いします

- ・自宅にてできる限り検温を行い、受付で体温を申告してください。
- ・うがい、手洗い、咳エチケットを徹底する。
- ・避難者同士の間隔をあける。
- ・定期的に検温、室内の換気、消毒を行う。



※万が一、避難所内で発熱や咳などの症状が出た場合は、速やかに避難所担当に申告し、指示を受けてください。

必要な物の持参

市の備蓄品には限りがありますので、自身の健康状態を確認するための体温計を持参するなど、可能な限り必要な物は持参してください。

◎持参していただきたい物

- ・マスク(タオルなど)
- ・体温計
- ・アルコール消毒液(ウェットティッシュなど)
- ・最低3日分の食料と飲料水
- ・常備薬
- ・寝具(毛布など)
- ・スリッパ
- ・着替え
- ・つめ切り
- ・携帯ラジオ
- ・モバイルバッテリー など



防災会議室



ちょっと一息
“防災”

防災クイズに挑戦してみませんか?

問題 風速何メートルから人が歩くことが困難になると思いますか?

①
10~15m

②
15~20m

③
20~25m

答えはP7の下をご覧ください。

② 風に向かって歩くことができないほど強い風が吹く場合、屋根の危険性も高まります。また、看板やトタン板が外れやすくなります。

1 8月から保険証が変わります

●後期高齢者医療被保険者証(保険証)の送付

後期高齢者医療保険に加入している方が現在お持ちの保険証の有効期限は7月31日(金)です。

8月1日(土)から使用していただく保険証は、7月中旬から順次、簡易書留郵便(転送不要)でお送りします。郵便支店へ郵便物の転送届を出されている方は、転送先へは配達されませんのでご注意ください。新しい保険証の色はオレンジ色です。

簡易書留郵便では、受け取る時に押印または署名が必要となります。配達時に不在の場合は、郵便受けに「不在通知書」が入りますので、郵便支店へ再配達依頼をしていただくか、直接受け取りに行ってください。郵便支店での留置期間(不在通知書に記載されている期間)を過ぎると保険証は市役所に返還されます。その場合は、市役所保険年金課の窓口でお渡ししますので、ご本人が現在お持ちの保険証、認印(スタンプ印除く)、写真付きの身分証明書を持ってお越しください。

●郵送ではなく市役所での受け取りをご希望される場合

電話などで事前にお申し出ください。

▼申出期間 7月1日(水)～8日(水)(土・日曜日を除く)

▼受取期間 7月8日(水)～31日(金)(土・日曜日、祝日を除く)

▼受取場所 市役所保険年金課(十四山支所ではお取り扱いできません。)

▼持ち物 現在お持ちの保険証、認印、写真付きの身分証明書

※本人以外の方が受け取りに来られる場合は、委任状が必要です。お申し出の際にご相談ください。

●住民登録地と異なる場所へ保険証の郵送を希望する場合

保険証は郵便支店への転送届では転送されません。後期高齢者医療制度の送付先変更の申請が必要です。ご希望される方は認印と写真付きの身分証明書を持って7月8日(水)までに市役所保険年金課または十四山支所でお手続きをしてください。代理の方がお越しいただく場合は委任状が必要です。

すでに『送付先変更申請書』を提出されている場合は、改めて申請する必要はありません。

●保険証は、有効期限を過ぎると使用できません。

8月1日(土)以降に医療機関などで受診するときは、必ず新しい保険証を提示してください。

現在使用している青色の保険証は、8月以降にご自分で破棄していただくか、市役所保険年金課または十四山支所へ返却してください。

●基準収入額適用申請

負担割合(1割または3割)は前年所得に応じて毎年決定しています。保険証の更新に伴い、負担割合が変わることがあります。負担割合が3割と判定された方でも、前年の収入によっては、申請をすることで負担割合が1割に変わる場合がありますので、該当すると思われる方は申請をしてください。



申請により3割→1割となる方

- ①同一世帯で被保険者が1人の場合、その収入額が383万円未満
- ②同一世帯で被保険者が2人以上の場合、その収入額の合計が520万円未満
- ③同一世帯で被保険者が1人で世帯内に高齢受給者(他の医療保険に加入している70歳～74歳の方)がいる場合、その収入額の合計が520万円未満

2 令和2年度後期高齢者医療保険料が決定します

7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」および「後期高齢者医療保険料納入通知書(納付書)」を送付し、お知らせします。

●保険料納付について

・納付書または口座振替で納付する場合(普通徴収)

今回決定した年間保険料額を7月～翌年2月の各納期(全8期)までに納付してください。納付書で納める方は8期分を一括してお送りしますので、紛失されないようご注意ください。

・年金からの天引きで納付する場合(特別徴収)

10月～翌年2月の年金が本徴収です。10月以降の保険料額は、今回決定した年間保険料額から4月・6月・8月の仮徴収額を差し引いた額となります。

年度途中で被保険者となった方や保険料額に変更が生じた場合などは、普通徴収と特別徴収の両方になる場合があります。保険料の納付方法について、必ず納入通知書を確認してください。

3 「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請を

医療機関の窓口で「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、窓口でのお支払いを自己負担限度額までに抑えることができます。

医療費が高額になると予想される場合は、事前に申請しておくとお便利です。対象になると思われる方は市役所保険年金課へ申請してください。

自己負担限度額(月額)

(平成30年8月～)

負担区分		負担割合	個人の限度額(外来のみ)	世帯の限度額(外来+入院)	交付できる認定証の種類
現役並み所得のある方	Ⅲ 課税所得 690万円以上	3割	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	57,600円	「限度額適用認定証」が交付できます
	Ⅱ 課税所得 380万円以上		167,400円+(医療費-558,000円)×1%		
	Ⅰ 課税所得 145万円以上		80,100円+(医療費-267,000円)×1%		
一般		1割	18,000円	57,600円	交付できません
区分Ⅱ	住民税非課税世帯		8,000円	24,600円	「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付できます
区分Ⅰ				15,000円	

▼対象 現役Ⅱ・現役Ⅰ・区分Ⅱ・区分Ⅰに該当する方

※世帯員の中に前年所得の確認ができない方(申告をされてない方)がいる場合は、その方の住民税申告が必要です。(収入のない方もその旨の申告が必要です。)

▼申請に必要なもの 保険証・認印(スタンプ印除く)・写真付きの身分証明書

マイナンバーカードまたは個人番号通知書

既に認定証の交付を受けている方で令和2年度の負担割合(1割・3割)に変更がない方には、新しい有効期限(令和3年7月31日)の「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を7月下旬に送付します。更新の手続きは必要ありません。

問 市役所保険年金課(内線 126・127)

国民年金からのお知らせ

令和2年度申請免除の受け付けが始まります

失業や所得の減少などにより保険料の納付が経済的に難しい場合、未納のままにせず、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。

※学生の方は学生納付特例制度をご利用ください。

保険料免除制度

●所得が少なく、本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の全額または一部が免除されます。

保険料納付猶予制度

●20歳～50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付を後払いにできる制度です。

■免除となる所得の目安（申請する年度の前年所得で審査されます。）

扶養人数	・全額免除 ・納付猶予	一部納付		
		1/4納付	半額納付	3/4納付
扶養なし	57万円	93万円	141万円	189万円
1人扶養（ご夫婦のみ）	92万円	142万円	195万円	247万円
3人扶養（ご夫婦、お子さん2人）	162万円	230万円	282万円	335万円

※「1人扶養」、「3人扶養」は、夫か妻のいずれかのみに所得のある世帯の場合です。「3人扶養」の子はいずれも16歳未満の場合の目安です。

※上記の所得の目安は、標準的なモデルをもとに計算しています。所得の種類や控除額などによって免除に該当しない場合もあります。

■免除となる申請期間《7月分から翌年6月分まで》

・前年所得を審査する必要性から、申請は毎年必要です。
（継続審査希望のある方で、全額免除または納付猶予の承認を受けた方は、申請手続き不要です。）

※過去の期間については、申請日より、原則2年1か月前までさかのぼって申請できます。

■申請手続

- ▼受付期間 7月1日(水)から
- ▼申請窓口 市役所保険年金課・十四山支所
- ▼持ち物 年金手帳・印鑑
(失業などを理由とするとき)雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証など

■保険料は追納できます

国民年金保険料の免除または納付猶予を受けた期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。

承認された期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納めること（追納）ができます。

ただし、納める保険料は3年度目以降、加算額が上乘せされます。

老齢基礎年金の減額を防ぐためにも、なるべく早めに追納するように心がけ、満額の年金に近づけましょう。

※一部免除を受けた期間に、残りの納付すべき保険料を納付していない場合は、追納できません。

追納は申し込みが必要ですので、詳しくは下記へご連絡ください。

☎中村年金事務所 国民年金課

☎(052)453-7200 自動音声案内「2」番を押した後、もう一度「2」番を押してください。



教育の広場



HIROSHIMA ～平和への誓い～

弥富北中学校 野間 結惺

【原爆ドーム】

原爆ドームは、核兵器廃絶と人類の平和を求める誓いのシンボルとして、平成8年12月に、世界遺産に登録された。原爆ドーム(当時の広島県産業奨励館)は、建設されてから今年で104年になる。被爆してから74年が経ち、地震等への対策や、4回にもわたる保存工事が行われている。104年にわたって、日本の歴史を見てきた重要な建造物の一つである。

【被爆された方のお話】

実際に被爆し、戦争・原爆による被害を見てきた方のお話も貴重なお話を聞くことができた。話をしてくださった大越和郎さんは、5歳のときに広島で被爆されたそうだ。原爆の悲惨さ、人々の苦しみを実際に体験し、それを僕たち次世代の若者へと伝えてくれた。大越さんの話の中でも、その当時の自分たちと同じくらいの子どもの話がとても印象に残った。

【感想】

この2日間、私は今まで見たこともなかったものをたくさん見た。なかには、目を背けたいようなものも少なくなかった。しかし、その現実と向き合い考えることが、これから先の人生にとってとても重要なことだと思う。広島は世界的に見ても、原爆による被害を受けたとても意味の強い場所であると思う。それは、広島には外国の方がとても多く来ていることから分かったことである。「核兵器の廃絶」、「人類の平和」、これはこれからの世界を引っ張っていくことになる私たちの役割、そして使命でもあると感じる。

「二度と戦争というあやまちを繰り返さない」、「戦争なんてものは本当はあってはならないもの」、そう分かっている、なかなかなくならない。そんな世界を変え、この地球上から戦争や争いによって苦しむ人をなくし、核兵器の悲惨さを訴えていくことを、私はここに誓う。



平和の願い ～後世に伝える～

弥富北中学校 松本 芽衣

【平和記念公園で】

平和記念資料館では、衝撃的な写真や絵があり、目を背けたいようなものもたくさんあった。その中には、被爆された方が当時身に付けていた服などが展示してあった。どれもボロボロで、私と同じ中学生の服でも小さかった。このことから、当時は食べるものもなかったことや、戦争中の様子などがよくわかった。それと同時に、戦争の恐ろしさを知ることができた。

【原爆の子の像について】

原爆の子の像には、一年間に約1000万羽の折り鶴が献呈されている。モデルとなった佐々木禎子さんは、2歳のときに被爆し、12歳のときに白血病を発症した。そして、闘病中にたくさんの折り鶴で干羽鶴をつくり、元気になれるようにと願っていた。しかし、願いはかなわず亡くなってしまった。

悲しんだ友達が何かできることはないかと考え、募金活動が進められた。その思いを後世へつなげていくため、この像を建てることになった。

【感想】

私は、この研修でたくさんのお話を学び、感じる事ができた。見学したり、しげるちゃん弁当を食べたりして、今自分がどれだけ幸せなのかに気付かされた。原爆資料館では、どんなにつらい写真や絵を見ても、目を背けず、その現実に向き合うことができた。平和な世の中をつくらせていくためにも、今回学んだことを周りの人や後世に伝えていくことが大切だと思う。

私はこの2日間で、平和について深く考えることができ、自分自身が成長することができたと感じた。今後も今回の研修を生かして学びを深めていきたい。



Happy Birthday 7月生まれの子どもたち

子どもは宝 やとみのたから



いとう なつ
伊藤 成柘くん 3歳
(前ヶ須町)
ごはん大好き! 元気いっぱい☆



いとう ほのか
伊藤 帆花ちゃん 1歳
(馬ヶ地)
まいにち元気いっぱい☆



たきかわ みあ
瀧川 珠愛ちゃん 3歳
(五之三町)
歌うの大好き!



なが おゆうが
長尾 悠雅くん 2歳
(綱浦町)
これからもみんなの癒しだよ♡



はまだ いっせい
濱田 一成くん 2歳
(前ヶ須町)
我が家の食いしん坊☆



ひらの みく
平野 未空ちゃん 2歳
(下押萩)
あいちゃんあおちゃん、だいすき



よこざわ ゆうと
横澤 友仁くん 1歳
(鎌倉町)
いつもニコニコ家族の宝物☆



子どもの写真を載せませんか?

広報やとみに掲載する市内在住の子どもの写真を募集します。

対象者は市内に在住する9月生まれの1歳～3歳の子どもたち

募集期間 7月8日(水)～15日(水)

※郵便でご応募の場合、7月15日(水)【必着】です。

※直接お持ちになる場合は、平日午前8時30分～午後5時15分の間市役所人事秘書課で受け付けます。

定員 ●広報やとみ **8名** ※定員を超えた場合は抽選となります。

●市ホームページ **上限なし**

掲載時期

●広報やとみ9月号「保育のひろば」

※市ホームページにて広報やとみの電子データ(PDF版)が掲載されます。

●市ホームページ 9月1日(火)～

※バックナンバーとして9月以降も掲載します。

応募方法など詳しい内容については、市ホームページをご覧くださいか、市役所人事秘書課までお問い合わせください。

☎市役所人事秘書課(内線 475)

すくすく SUKU SUKU PLAZA

下記スケジュールは、新型コロナウイルス感染症対策により変更となる場合があります。

児童館だより 6月29日～8月10日

★各児童館共通 開館時間 9:30～18:00 休館日 日曜日・祝日



	さくら児童館 ☎65-6191	白鳥児童館 ☎66-1036	栄南児童館 ☎68-6266	弥生児童館 ☎65-8107	大藤児童館 ☎68-4101	東部児童館 ☎52-4611
伝承遊びを楽しもう (小学生対象)	7月28日(火) 16:00～	7月28日(火) 16:00～	7月28日(火) 16:00～	7月15日(水) 16:00～	7月15日(水) 16:00～	7月27日(月) 16:00～
卓球をしよう (小学生対象)	7月18日(土) 14:00～16:00	7月25日(土) 14:00～16:00	7月25日(土) 14:00～16:00	7月11日(土) 14:00～16:00	7月18日(土) 14:00～16:00	7月18日(土) 14:00～16:00
将棋をしよう (小学生対象)	7月18日(土) 14:00～16:00	7月25日(土) 14:00～16:00	7月25日(土) 14:00～16:00	7月15日(水) 16:00～	7月18日(土) 14:00～16:00	7月18日(土) 14:00～16:00
七夕飾りづくり	6月29日(月)～					
リサイクル工作	8月1日(土)～					
じどうかんであそぼう 毎週水曜日 10:30～11:00	※4月から実施予定でした「じどうかんであそぼう」は新型コロナウイルス感染症対策により9月から実施となります。1歳以上～未就園児の親子さん(弥富市在住)ならどなたでも、どの児童館でも参加できます。お母さんだけでなく、お父さん・おじいちゃん・おばあちゃんも大歓迎です。					

※お話しタイムはさくら・大藤(月曜日)、白鳥・栄南・弥生・東部(木曜日)10:30～16:00～に行います。
※定員がある行事で、市外の方が参加を希望される場合は、各児童館にお問い合わせください。

子育て支援センター “みんなで子育て” 応援します!



子育てに困っていること、悩んでいることありませんか? 子育ての喜びや悩みを分かち合い、一緒に子育てしましょう!

★各支援センター共通 開館時間 8:30～17:15 休館日 土・日曜日、祝日

ひので子育て支援センター ☎66-0008	相談日 月～金曜日	行 事
弥生子育て支援センター ☎65-8211	電話相談 9:00～16:30 面接相談 13:00～16:30	なかよしひろばを行っています。 ※「わくわくだより」・ホームページを通して 情報と日程をお知らせします。
東部子育て支援センター ☎52-4612	訪問相談 13:00～15:30(要予約) 臨床心理士の個別相談(要予約)	

※詳しくは、各子育て支援センターにお問い合わせください。

ファミリー・サポート・センター

利用会員と協力会員が
助け合う組織です

受付 月～土曜日 / 9:30～17:45 (土曜日は電話受付のみ) 休業日 日曜日・祝日

「基本事業」、「病児・病後児保育事業」の利用は、事前に会員登録が必要です。
事務所で平日9:30～17:45まで登録受付をしています。登録時に利用方法などの説明をします。

利用会員 入会出張所	7月27日(月)14:00～14:30 受付 ところ/市役所1階 キッズコーナー前 持ち物/印鑑・母子手帳
基本事業	保育所の送迎、保護者外出時の預かりなど 曜日や時間、援助内容に合う協力会員が援助を行います。
病児・病後児 保育事業	月～金 8:30～17:00 専用保育施設 キッズケアルーム「えがお」でお預かりします。 (看護師常駐)

協力会員募集中! ※詳しくはファミリー・サポート・センター ☎52-0922 へお問い合わせください。

こちらのカレンダーは、広報から抜き取って見やすい所に貼ってください。

7月

行事予定カレンダー



SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
			1 弁護士による成年後見・相続(生前)相談(予約制) (総合福祉センター) 13:00~16:00	2	3 中村年金事務所による年金相談(予約制) (市役所) 10:00~15:00	4
5 きんちゃんバス 森整形外科クリニック(あま市) ☎445-5050	6 図書館	7	8 心配ごと相談所 弁護士による法律相談(予約制) 結婚相談(予約制) (総合福祉センター) 13:00~16:00	9	10	11 よつば読書会(P.23) (図書館) 10:00~12:00
12 きんちゃんバス 奥村整形外科(大治町) ☎445-5667	13 図書館	14 生活自立支援相談 (市役所) 9:00~12:00	15 司法書士による相続・登記相談(予約制) (十四山総合福祉センター) 13:00~15:00	16	17	18
19 きんちゃんバス 鈴木整形外科(薬西市) ☎28-8838	20 図書館 社会保険労務士によるねんきん相談(予約制) (市役所) 10:00~16:00	21 生活自立支援相談 (市役所) 9:00~12:00	22 心配ごと相談所 弁護士による法律相談(予約制) 行政相談所 (総合福祉センター) 13:00~16:00	23 海の日 きんちゃんバス つつみ整形外科クリニック(蟹江町) ☎97-0223	24 スポーツの日 きんちゃんバス 脳神経外科のぞみクリニック(あま市) ☎443-5533	25
26 きんちゃんバス わたり整形外科(あま市) ☎449-6699	27 図書館	28	29	30	31 〈納期限〉 固定資産税 2期 国民健康保険税 1期 後期高齢者医療保険料 1期 介護保険料 2期	

※手話通訳者の設置 毎週水曜日(市役所)9:00~12:00

問「心配ごと相談所」、「法律相談」、「成年後見・相続(生前)相談」「相続・登記・成年後見相談」および「結婚相談」は市社会福祉協議会 ☎65-8105
※新型コロナウイルス感染症拡大防止により、やむを得ず中止になる場合があります。

令和2年7月

平日夜間・休日診療問い合わせ先



上記カレンダーに記載の当番医療機関については、都合により変更されることがありますので下記の消防署または救急医療情報センターへご確認の上、受診してください。

※午後5時以降は消防署へお尋ねください。 ※あま市・大治町の市外局番は052です。

●海部南部消防署 ☎52-0119 ●海部南部消防署北分署 ☎65-0119 ●救急医療情報センター ☎26-1133

診療日	受付時間	診療先	
平日夜間および休日(土・日・祝日)	内科・小児科	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内科および小児科については、当面の間、平日夜間と土曜日は休診とさせていただきます。 ※病状などのお問い合わせは、受付時間内に直接お電話してください。 ※診療再開については、決まり次第、市ホームページにてお知らせします。 問 海部地区急病診療所(☎25-5210) (津島市莪原町字郷西37) http://amaq.sakura.ne.jp	
	平日夜間		当面の間、休診
	土曜日		
	日・祝		9:00~11:30 13:00~16:30
	日・祝		9:00~11:30 14:00~16:30
歯科	日・祝	9:00~11:30 14:00~16:30	
外科	日・祝	9:00~17:00	
薬など	くすり・医療用品などに関する緊急の相談・質問などは右記へお問い合わせください。	津島海部薬剤師会 くすり安心電話 ☎090-2136-3858 開設時間 21:00~24:00まで	

TOPICS

風しん抗体検査および定期予防接種(風しん第5期)のお知らせ

昭和37年4月2日~昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象として、風しんの抗体検査および風しんの第5期の定期接種を実施しております。

風しんの抗体検査を受け、その結果、免疫が十分でない場合は予防接種を受けてください。

- ▼対象 弥富市に住所のある昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生れの男性
※令和2年度は、昭和37年4月2日~昭和47年4月1日生れの男性にクーポン券を送付します。クーポン券を紛失などされた方は、再発行をしますので、市役所健康推進課までお問い合わせください。
※市外へ転出された場合は弥富市のクーポン券は使用できません。

▼実施期間 令和4(2022)年3月31日までの2年間

▼料金 無料(抗体検査、予防接種)。 ※市が発行する「クーポン券」が必要です。

▼抗体検査 本事業に参加している全国の医療機関などで受けることができます。市内の医療機関の一覧は、市のホームページでご確認ください。

▼予防接種 抗体検査を受けた結果、十分な量の風しんの抗体がないことが判明した方が対象になります。医療機関へ直接、お申し込みください。クーポン券、本人確認書類、抗体検査結果通知が必要です。

★詳細は市ホームページ、厚生労働省ホームページを参照ください。

TOPICS

令和2年度の熱中症予防行動

環境省
厚生労働省
令和2年5月

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

新型コロナウイルス感染症の出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密(密集、密接、密閉)」を避けるなどの「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

1 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用するなど、部屋の温度調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日などは特に注意する



2 適宜マスクをはずしましょう

- ・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を



3 こまめに水分補給をしましょう

- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに



4 日頃から健康管理をしましょう

- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養



5 暑さに備えた体作りをしましょう

- ・暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度



高齢者、子ども、障がい者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密(密集、密接、密閉)を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。



新型コロナウイルス感染症に関する情報：
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
熱中症に関する詳しい情報：<https://www.wbgt.env.go.jp/>

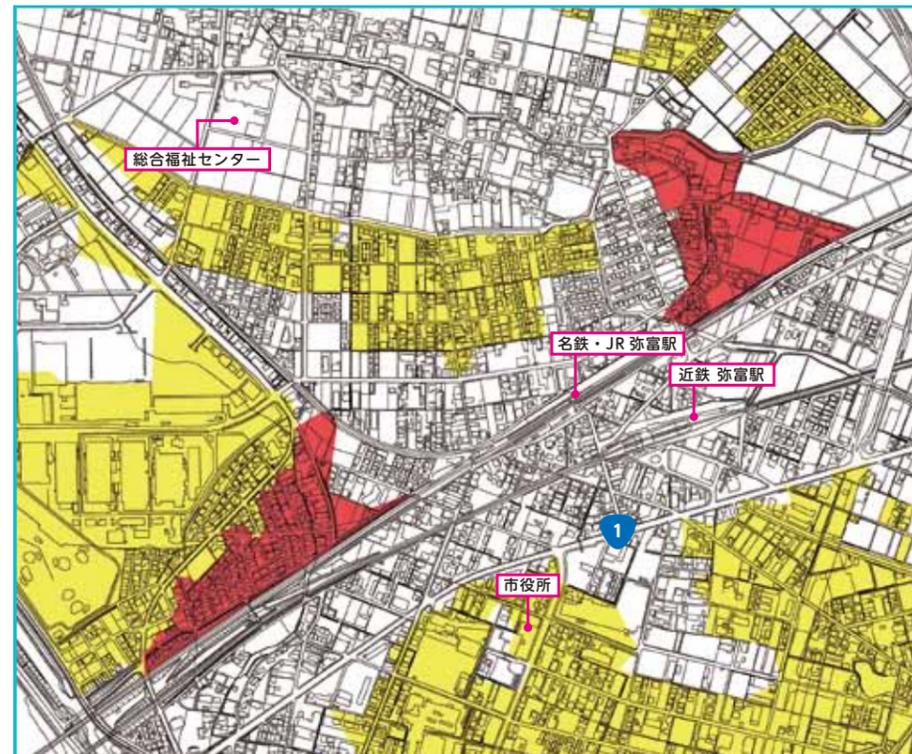
TOPICS

下水道供用開始区域が広がりました

昨年度に下水道を整備した下記の区域が、6月30日(火)より新たな供用開始区域となり、下水道が使用できるようになりました。該当する区域にお住まいの方や、既に供用開始している区域にお住まいで、まだ接続工事をされていない方は、すみやかに下水道への接続工事を行っていただくようお願いいたします。

下水道は、全ての方にご利用いただかなければ、本来の目的である生活環境や公衆衛生の向上と水質の保全を達成することは出来ません。環境改善に向け1日も早い皆様のご協力をお願いします。

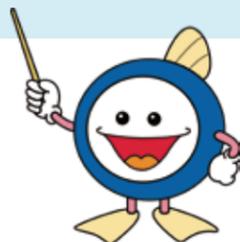
凡例	
新たな供用開始区域	既供用区域



綱浦町脇元小、浦六・気開・方六・未新田の一部。
鎌倉町外分の一部。
五明町築留・小赤津外の一部。
小島町下新田の一部。

公共下水道への接続工事は、適切な構造の宅内排水設備を設置するために、市指定の下水道排水設備指定工事店の中から業者を選んで施工してください。また、宅内排水設備工事は各個人負担となります。各家庭の現場条件によって工事に係る費用が異なりますので、指定工事店と工事内容を十分にご相談の上、見積書の内容を確認して工事を進めていただくをお願いします。

現在の供用開始区域の詳細および指定工事店一覧は、市役所下水道課にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。



市役所下水道課(内線 282・283)

TOPICS

自転車の安全運転を心掛けよう!

自転車は、道路交通法では軽車両に位置付けられており、「車のなかま」です。道路を通行するときは、「車」として、交通ルールを遵守するとともに交通マナーを実践するなど安全運転を心掛けましょう。

なお、危険行為をくり返すと、「自転車運転者講習制度」の対象となります。詳細は、下記をご覧ください。

愛知県警察 自転車安全利用について

H27.6/1~「自転車運転者講習制度」が開始されました。
講習制度の対象となる**危険行為**は下記の**14類型**になります。

<p>1 信号無視 法第7条違反</p>	<p>2 通行禁止道路(場所)の通行 法第8条第1項違反</p> <p>「歩行者用道路」など、道路標識などで自転車の通行が禁止されている道路や場所(歩行者天国)</p>	<p>3 歩行者用道路での徐行違反 法第9条違反</p> <p>自転車の通行が認められている歩行者用道路を通行する際に歩行者に注意を払わずに徐行しないこと</p>
<p>4 歩道通行や車道の右側通行など 法第17条第1項、第4項又は第6項違反</p> <p>車道の右側、右側の路側帯や自転車専用通行帯を通行する行為</p>	<p>5 路側帯での歩行者の通行妨害 法第17条の2第2項違反</p> <p>自転車が通行できる路側帯で歩行者の通行を妨げるような速度・方法で通行する行為</p>	<p>6 遮断踏切への立ち入り 法第33条第2項違反</p> <p>遮断機が閉じていたり、閉じようとしていたり、警報器が鳴っているときに踏切に立ち入る行為</p>
<p>7 交差点優先車妨害等 法第36条違反</p> <p>信号のない交差点で左から来る車両や優先道路などを通行する車両などの進行妨害や安全に通行しないことなど</p>	<p>8 右折時、直進車等通行妨害 法第37条違反</p> <p>交差点で右折するときに、直進や左折をしようとする車両などの進行妨害行為</p>	<p>9 環状交差点安全進行義務違反等 法第37条の2違反</p> <p>環状交差点内の通行優先順位や通行方向を無視して通行する行為</p>
<p>10 一時不停止 法第43条違反</p>	<p>11 歩道での歩行者妨害等 法第63条の4第2項違反</p> <p>歩道の車道側部分や歩行者がいるとき通行指定部分を徐行しなかったり、歩行者の妨害をしようとするとき一時停止しない等の行為</p>	<p>12 制動装置不備の自転車の運転 法第63条の9第1項違反</p> <p>ブレーキ装置がなかったりブレーキの性能が不良な自転車で走行する行為</p>
<p>13 酒酔い運転 法第65条第1項違反</p> <p>酒酔いとは、アルコールの影響により正常な運転ができないおそれがある状態をいいます。</p>	<p>14 安全運転義務違反 法第70条違反</p> <p>ハンドルやブレーキ等を確実に操作せず、また、他人に危害を及ぼすような速度や方法で運転する行為</p>	<p>違反を3年以内に2回以上くり返すと・・・ 「自転車運転者講習制度(3時間・6,000円)」の対象となります。 (14歳以上が講習対象になります。中学生・高校生も違反をしないよう安全運転を!)</p>

自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用

自転車による交通事故でも、自転車の運転者に多額の損害賠償責任が生じるおそれがありますので、生じた損害を賠償するための保険等に加入するようにしましょう。

市役所市民協働課(内線 433)

寄贈していただきました!

新庁舎開庁に併せて、さまざまな企業の皆さんから寄贈していただきました。今月のまちの話題では、寄贈していただいたものを紹介します!!

緋翔(ひしょう) 【額装協力: 弥富市建具組合】



市広報大使の深堀隆介様より金魚を描いた作品を寄贈していただきました。この作品は、市長公室に飾られています。また、庁舎1階市民協働スペースには、深堀様に平成28年3月に寄贈していただいた作品「彩富錦(あやとみにしぎ)」が飾られています。



金魚水槽

弥富ライオンズクラブ様より水槽を2つ、弥富金魚漁業組様より金魚を寄贈していただきました。こちらは、庁舎1階総合案内の左側および児童課窓口前ロビーに設置しています。優雅に泳ぐ金魚をご覧ください。



デジタルサイネージ

木曾岬メガソーラー株式会社様よりデジタルサイネージを寄贈していただきました。こちらは、庁舎1階総合案内の隣に設置し、正面入り口から入ると来庁者をお出迎えます。このデジタルサイネージでは、イベント情報や市政情報、市をPRしていきます。さまざまな映像が流れるので、ご覧ください。

おめでとうございます



佐藤 博さん(前ヶ須町)
4月29日、佐藤博さんが旭日中綬章を受章されました。これは、永年にわたり弥富町長として地方自治の進展にご尽力された功績が認められたものです。



伊藤 規子さん(稲荷崎)
4月29日、前民生委員協議会副会長を務められた伊藤規子さんが瑞宝単光章を受章されました。これは、永年にわたり民生・児童委員として福祉発展にご尽力された功績が認められたものです。



伊藤 種雄さん(松名)
4月29日、伊藤種雄さんが危険業務従事者に贈られる瑞宝双光章を受章されました。これは、永年にわたり地域住民の安心安全にご貢献された功績が認められたものです。



大谷 雅子さん(鯛浦町)
阿部 武男さん(平島町)
5月20日、民生委員・児童委員を退任された大谷雅子さん、阿部武男さんが厚生労働大臣特別表彰を受賞しました。お2人は、21年間民生委員・児童委員として福祉発展にご尽力された功績が認められたものです。

※こちらに掲載している情報は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止または延期となる場合があります。

2020 7 7 暮らしの情報

「お知らせ」「募集」など暮らしに役立つ情報を掲載しています。

お知らせ

水道料金の基本料金を免除します

新型コロナウイルス感染症予防のため外出自粛などに伴い、水道使用量の増加が見込まれる世帯が多いことや、経済的に大きな影響をもたらしていることなどを踏まえて、給水区域の皆さんの生活および経済活動に対する支援策として、水道の基本料金を免除します。

▼対象者

海部南部水道企業団給水区域内の水道使用者(官公庁を除く。)

▼免除期間

令和2年8月利用分～令和3年1月利用分(6か月分)

※納付の時期や方法は、今までと同じです。

▼その他

水道料金の請求から、基本料金相当額を差し引く方法で行います。免除の申請手続きは不要です。

▼ご注意

免除の手続きのために、銀行やATMへ誘導することはありません。

不審に感じた場合は、その場で回答せず、ご家族に相談したり、警察や海部南部水道企業団までお問い合わせください。

☎海部南部水道企業団 総務課 ☎32-3111(代)

国民健康保険税の課税限度額および低所得者の世帯に対する軽減基準が変更になります

令和2年度国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額(上限額)が(表1)に、また低所得者の世帯に対する均等割と平等割の軽

減基準が(表2)に変更となります。なお、国民健康保険税の税率については変更ありません。

(表1)課税限度額(上限額)

区分	令和元年度	令和2年度
医療費分	61万円	63万円
介護分	16万円	17万円

※後期高齢者支援金分は変更ありません。

(表2)低所得者の世帯に対する均等割と平等割の軽減基準

区分	軽減基準 (世帯主および国保加入者の合計所得)	
	令和元年度	令和2年度
5割軽減	33万円+ (28万円× 被保険者などの数)	33万円+ (28万5千円× 被保険者などの数)
2割軽減	33万円+ (51万円× 被保険者などの数)	33万円+ (52万円× 被保険者などの数)

※7割軽減は変更ありません。

☎市役所保険年金課 (内線 122・123)



福祉医療費受給者証の更新について

毎年8月1日は、各福祉医療費受給者証(子ども医療費受給者証・精神障害者医療費受給者証を除く)の更新日となります。お持ちの医療費受給者証の有効期限をご確認ください。

該当者の方には、7月下旬に文書にてご通知いたします。

☎市役所保険年金課 (内線 126・127)

脳若トレーニング教室(介護予防教室)参加者募集

タブレット端末を使い、楽しく脳を活性化する「脳若トレーニング」に運動を組み合わせた教室を行います。

講師を務める(株)オズワールドと広島大学が共同で実施し、教室は全15回で、実施前後に評価測定を行います。

楽しく介護にならない身体づく

りをしてみませんか。

※タブレット端末の準備や購入の必要はありません。

▼と き

午前10時～11時30分

日 程				
第1回	8月13日(木)	第9回	12月10日(木)	
第2回	8月27日(木)	第10回	12月24日(木)	
第3回	9月10日(木)	第11回	1月14日(木)	
第4回	9月24日(木)	第12回	1月28日(木)	
第5回	10月8日(木)	第13回	2月25日(木)	
第6回	10月22日(木)	第14回	3月11日(木)	
第7回	11月12日(木)	第15回	3月25日(木)	
第8回	11月26日(木)			

▼ところ

総合福祉センター2階研修室

▼講師

(株)オズワールド 西島直樹氏

▼対象者

65歳以上の方

▼定員

24名

▼申込方法

7月20日(月)総合福祉センターにて午前10時から整理券を配付し、午前10時30分に受付開始します。

※初めて参加される方を優先します。※受付開始時刻に定員を超えた場合は抽選を行います。

☎市役所介護高齢課 (内線 174・175)

寝具洗濯乾燥消毒サービスを実施します

寝具の衛生管理などが困難な方を対象に、寝具洗濯乾燥消毒サービスを実施します。なお、実施時期については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度と変更になる場合があります。

▼対象者

- ・おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者の方
- ・要介護3～5(介護保険法)の認定を受けた高齢者の方
- ・身体障がい者1・2級の方

▼自己負担の費用

世帯の前年度分の市民税に応じて、0円～300円

▼手続方法

市役所介護高齢課および十四山支所に備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ、申し込みください。

※実施日などは申請された方へ後

日連絡します。

▼申込期限

7月22日(水)

☎市役所介護高齢課

(内線 175・174)

十四山支所

第13回市民俳句大会

▼投句期間

7月1日(水)～8月30日(日)

▼投句用紙

指定のものを使用。投句箱設置場所にあります。

▼投句箱設置場所

総合社会教育センター、図書館、総合福祉センター

※今年度は3施設のみとなります。

▼表彰式

11月7日(土)午前11時～総合社会教育センター2階第2会議室

※受賞者には個別に通知し、賞品を贈呈します。

☎文化協会事務局

(市役所生涯学習課)

十四山スポーツセンタートレーニング講習会7月の予定

トレーニング室をご利用いただくには、初回に無料のトレーニング講習会(器具説明など)を受講いただく必要があります。なお、小学生以下のご利用はできません。

▼料 金

大人 250円・中学生 120円

①10:00～②14:30～③18:30～

日 程	1回目	2回目
2日(木)	②	③
4日(土)	②	③
5日(日)	①	②
7日(火)	②	③
11日(土)	②	③
12日(日)	①	②
15日(水)	②	③
18日(土)	②	③
19日(日)	①	②
23日(木・祝)	①	②
26日(日)	①	②
31日(金)	②	③

※講習は1時間半程かかります。

※予定は変更になる場合があります。

※運動のできる服装と上履きをお

持ちください。

※初回は予約が必要です。

☎十四山スポーツセンター

☎52-2110



平和パネル展・弥富市中学校広島研修展示会

戦争の悲惨さを伝え、平和を祈念するために、平和パネル展・弥富市中学校広島研修展示会を開催します。

平和パネル展では、原爆による悲惨な状況を被爆者自らが描いた絵(複製)などを展示します。

また、弥富市中学校広島研修展示会では、市内の中学生が広島研修で学んだことをまとめた作品を展示します。

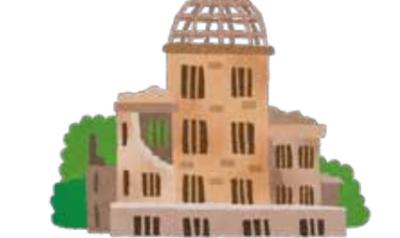
▼と き

8月3日(月)～17日(月)
(土・日曜日、祝日を除く)

▼ところ

市役所1階市民プラザ

☎市役所学校教育課(内線 414)



募集します

救命講習会参加者募集

突然の心停止に最も効果があるのは、そばにいた方の心肺蘇生法とAEDを使用した応急手当です。

救命講習会を受けて、いつでも誰でも応急手当が行える住みよい街と一緒にしていましょう。

●普通救命講習I(3時間コース)

▼と き

7月19日(日)午前9時～正午

▼ところ

海部南部消防組合消防署(飛島村)

▼内 容

成人を対象にした心肺蘇生法、AEDの使用方法、止血法

▼定員

10名

▼受講資格

市内在住(小学5年生以上)または在勤の方

▼申込方法

電話で受け付けています。※定員になり次第締め切らせていただきます。

※講習修了者には、修了証を発行します。

☎海部南部消防組合消防本部 ☎52-3111

FAX 52-3114



海部南部消防組合職員採用候補者試験案内

海部南部消防組合では、令和3年度採用職員の候補者を募集します。

▼採用人数

若干名

▼採用職

消防職

▼受験資格

(1)年齢・学歴
平成7年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者または令和3年3月卒業見込みの者

(2)身体要件
消防職員として必要な身体的適性を有する者

▼申込方法

受験申込書および履歴書を海部南部消防本部総務課へ持参し、提出してください。

※様式は、組合ホームページからダウンロードできます。

▼受付期間

7月15日(水)～8月25日(火)
午前8時30分～午後5時

(土・日曜日、祝日を除く)

▼試験実施日時
 第1次試験
 9月20日(日) 午前8時50分
 申・問 海部南部消防組合消防本部
 ☎52-3149
 (飛島村大宝5丁目182番地)
 HP <http://www.ama119.jp>



フリースペース『なごみの会』

「こころが疲れているな」、「不安になっている」など精神的に疲れている方や「誰かに話を聞いて欲しい」、「居場所を作りたい」と考えている方、仲間やボランティアとお茶を飲みながらゆっくりとした時間を過ごしてみませんか。

- ▼とき 7月25日(土)
午後1時30分～3時30分
- ▼ところ 総合福祉センター
2階 研修室
- ▼料金 100円(お茶菓子代)
※雰囲気分からない方や参加を迷っている方はお電話ください。
※暴風警報発令時には中止とさせていただきます。
- ▼主催 市社会福祉協議会
- ▼協力 精神保健福祉ボランティア
『きんぎょ草』
- 問 市社会福祉協議会
☎65-3724

♡寄付♡

- 弥富市に
 - ▼株式会社東海試験機製作所 様
金20,000円
 - ▼境港をよくする会 様
金100,000円
 - 市社会福祉協議会に
 - ▼名古屋ヤクルト販売株式会社 様
金9,861円
 - ▼株式会社クエイトレーディング 様
マスク50枚入り10箱(500枚)
 - 地域活動支援センターに
 - ▼匿名 様 金2,000円
 - ▼株式会社クエイトレーディング 様
マスク50枚入り10箱(500枚)
 - チャレンジハウス弥富に
 - ▼株式会社クエイトレーディング 様
マスク50枚入り6箱(300枚)
- 以上のとおりご寄付いただきありがとうございました。

生涯学習課所管事業の中止・延期・開催場所変更のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため下表の講座を延期・変更などをします。また、7月以降の事業の詳細につきましては市ホームページまたは市役所生涯学習課窓口などでご確認ください。

講座名	延期・変更	開催場所
パソコン教室 (パワーポイントでクイズづくり①)	開催日を8/21(金)から11/14(土)に延期 ※受付開始日を7/31(金)から10/24(土)に変更 ※開催時間を13:30～16:30から9:00～12:00に変更	総合社会教育センター
パソコン教室 (パワーポイントでクイズづくり②)	開催日を8/29(土)から9/26(土)に延期 ※受付開始日を8/1(土)から9/5(土)に変更	十四山公民館
パソコン教室 (スクラッチ①)	開催日を8/22(土)・23(日)から10/17(土)・18(日)に延期 ※受付開始日を8/2(日)から10/3(土)に変更	総合社会教育センター
パソコン教室 (スマホ編)	B-1コース 7/4(土)・5(日)から12/5(土)・6(日)に変更 ※受付開始日を6/28(日)から11/14(土)に変更	総合社会教育センター
	B-2コース 7/16(木)・17(金)から12/12(土)・13(日)に変更 ※受付開始日を6/28(日)から11/14(土)に変更 ※開催時間を13:30～16:30から9:00～12:00に変更	

下記の生涯学習講座、イベントは中止になりました。
 「天体(太陽・地球・月)を学ぼう」「草木染を楽しもう～世界で1枚のハンカチ～」
 「親子陶芸教室」「親子で石鯨作り」「プラネタリウムと夏の星空観察」「日曜ヨガ」「なるほど韓国語～入門コース～」「弥富文鳥講座」「夏休み親子ふれあい映画会」

図書館だより 7/1～8/10

ホームページ <http://www.yatomi-library.com>
 携帯用HP <https://ilisod001.apse.jp/city-yatomi-lib/wopc/pc/mSrv>
 市立図書館 ☎65-1117

新しく入った本



いつでも母と
山口 恵以子 / 著



新・紫式部日記
夏山 かほる / 著



ポロック生命体
瀬名 秀明 / 著

- | 図書名 | 筆者名 |
|------------|--------|
| ●いつでも母と | 山口 恵以子 |
| ●新・紫式部日記 | 夏山 かほる |
| ●ポロック生命体 | 瀬名 秀明 |
| ●宝の山 | 水生 大海 |
| ●恋ひとすじに | 赤川 次郎 |
| ●東京普請日和 | 湊 ナオ |
| ●小鳥、来る | 山下 澄人 |
| ●ひこばえ 上・下 | 重松 清 |
| ●掬上今日子の設計図 | 西尾 維新 |
| ●旅ごはん | 小川 糸 |

高齢者訪問のお知らせ

6月号広報に掲載させていただきました高齢者訪問を7月より実施します。民生委員の福祉票作成にご協力をお願いします。



問 市役所介護高齢課
 (内線 174・175)

サマージャンボ7億円
 (1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
 サマージャンボミニ1千万円
 (1等1千万円)
 この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
 各1枚 300円
 7月14日(火)2種類同時発売!
 発売期間 7/14(火)～8/14(金)
 公益財団法人愛知県市町村振興協会

1人で悩まず、私たちに相談してください!!

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者などに対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめなどの被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。

- ▼相談窓口
- 【電話受付時間】平日午前8時30分～午後5時15分
- (1)みんなの人権 110番 ☎(0570)003-110
 - (2)こどもの人権 110番 ☎(0120)007-110
 - (3)女性の人権ホットライン ☎(0570)070-810
 - (4)インターネット受付 「インターネット人権相談」で検索してください。



▲法務大臣からのメッセージ
 (法務省 YouTube 公式チャンネル)

課題図書取り扱いについて 第66回青少年読書感想文全国コンクール

- 別表の第66回青少年読書感想文全国コンクール課題図書につきまして、少しでも多くの方にご利用いただくため、7月4日(土)～8月31日(月)の間中は下記のとおり利用制限させていただきます。ご理解と、ご協力のほどお願いいたします。
- 貸出点数 一人1冊まで
 - 貸出期間 2週間以内
(貸出延期は行いません。)
 - 貸出対象者 小学生以上高校生以下
 - 予約 一人1冊まで
(対象の児童・生徒本人のみ)
- ※HP、OPACでの予約および2冊以上のご予約はできません。図書館受付カウンターにて、手続きをしてください。また予約本のお取り置き期間は、連絡後3日間(休館日を除く)です。期間を過ぎた場合はキャンセルとさせていただきますので、ご了承ください。
- よつば読書会 あなたも参加してみませんか?
 ▶とき 7月11日(土) 10:00～正午 ▶ところ 図書館
 ▶テキスト「その日のまえに」(重松 清/著)
 ☆一冊の本をみんなで読み、意見を述べ合いながら、読書の領域を広げていきましょう!!!
- 開館時間 火・水・木・金曜日 9:00～19:00
 土・日曜日、祝日(月曜日を除く) 9:00～17:00
 ■休館日 月曜日
 ※詳しくは、図書館ホームページをご覧ください。
- 課題図書一覧
- | | |
|---|--|
| 小学校低学年の部(1・2年生)
●山のようじょうの木のてっぺん
●おれ、よびだしになる
●タヌキのきょうしつ
●ながーい5ふん みじかい5ふん | 中学校の部
●天使にもつ
●11番目の取引
●平和のバトン：広島の高中生たちが描いた8月6日の記憶 |
| 小学校中学年の部(3・4年生)
●青いあいつがやってきた!?
●ねこと王さま
●ポリぶくろ、1まい、すてた
●北極と南極の「へえ～」くらべてわかる地球のこと | 高等学校の部
●廉太郎ノオト
●フラミンゴボーイ
●キャパとゲルダ
: ふたりの戦場カメラマン |
- 小学校高学年の部(5・6年生)
 ●ヒロシマ消えたかぞく
 ●月と珊瑚
 ●飛ぶための百歩
 ●風を切って走りたい!
 : 夢をかなえるバリアフリー自転車

7月 保健センターだより

市役所健康推進課(内線 311 ~ 317)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止により、やむを得ず中止(延期)する場合があります。

乳幼児健診

母子保健	実施日	受付時間	対象者	内容など	場所
3~4か月児健康診査	7日(火)	13:00~14:00	対象の方には個別通知でご案内します。	<ul style="list-style-type: none"> 対象月でも人数調整のため翌月に変更することがあります。 お子さんの誕生日により、受付時間が異なります。詳しくは個別通知をご覧ください。 	保健センター(市役所3階)
1歳6か月児健康診査	6日(月) 20日(月) 27日(月)	13:00~14:00	1歳6~7か月頃のお子さんを対象に個別通知します。		
2歳児ピカピカ歯科教室	29日(水)	9:00~10:15	平成30年7月出生児		
3歳児健康診査	16日(木)	13:00~14:00	3歳1~2か月頃のお子さんを対象に個別通知します。		
離乳食講習会	8日(水)	前期 9:15~9:30	令和2年1月出生児		
1歳児親子教室	1日(水)	9:15~9:30	令和元年7月出生児	生活習慣や歯みがきの話、親子遊びなど(個別通知します)	

※母子健康手帳:月~金曜日、8:30~17:15(土・日曜日、祝日を除く)に随時保健センターで交付します。
 ※母子健康手帳交付については個人番号(マイナンバー)の記入が必要となりますので、本人確認できるもの(運転免許証など)と「通知カード」または「個人番号カード」のいずれかを提示してください。
 ※子育て相談:保健師による個別相談を行います。事前に保健センターに電話などでご予約ください。

不妊治療	内容	備考
一般不妊治療費助成	一般不妊治療(人工授精)に要した費用の一部を助成します。	詳しくは保健センターへお問い合わせください。
特定不妊治療費助成	治療開始日が令和2年4月1日以降の方に、体外、顕微授精による不妊治療費の一部を助成します。	

歯科健診 ※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、内容を変更および中止する場合があります。予約の際、医療機関にご確認ください。

歯科保健	対象者	実施期間	受診料	場所	受診方法
歯周病検診	20歳以上の方	歯周病検診、節目歯科無料クーポン検診は令和3年3月31日までのご利用となります	無料	歯科指定医療機関	検診が受けられる歯科医院一覧(令和2年度弥富市健康増進事業のご案内)を参照に電話で予約し、受診してください。 受診時には「保険証」を持参してください。 ※節目歯科無料クーポン検診対象の方には、5月末に個人通知にて詳細案内をしています。 ※妊産婦の方は、受診時に妊産婦歯科健康診査受診票、母子健康手帳をお持ちください。
節目歯科無料クーポン検診	20・30・40・50・60・70歳の方				
妊産婦歯科健康診査	妊娠中の方 産後1年以内の方	対象となる期間中ご利用できます。			

相談

成人保健	実施日時	内容など	対象者	場所
健康相談	随時(土・日曜日、祝日を除く) 8:30~15:00	生活習慣病など体や心の健康について心配がある方に、保健師が個別に相談に応じます。	市民	保健センター(市役所3階)
栄養相談	不定期(土・日曜日、祝日を除く) 9:30~13:30(要予約)	食事や栄養に関することについて、管理栄養士と一緒に考えてみませんか。※開催日は保健センターにお問い合わせください。		
歯科相談	随時(土・日曜日、祝日を除く) 9:00~15:00(要予約)	お口のケアや、誤えん性肺炎予防、お口の体操について歯科衛生士が個別に相談に応じます。		
禁煙相談	随時(土・日曜日、祝日を除く) 9:00~15:00	禁煙方法を保健師と一緒に考えましょう。		

※健康手帳:月~金曜日、8:30~17:15(土・日曜日、祝日を除く)40歳以上の方に随時保健センターで交付します。
 ※保健センターでは、市民の皆さんにより良い生活をしていただくために、家庭訪問を行っています。
 地区担当の保健師がうかがいますので、体のこと、生活のことなど何でもお気軽にご相談ください。

がん検診 ●個別がん検診・肝炎ウイルス検診 ※新型コロナウイルス感染症における緊急事態宣言中は実施しません。

検診項目	対象	料金		検診の受け方	
		69歳以下	70歳以上		
胃がん	50歳以上の方 (2年に1度)	内視鏡検査	2,900円	1,500円	申込期間中に、希望の医療機関で直接予約をとり、検診票を受け取って受診ください ▼検診場所 海部医師会等指定医療機関 および海南病院(子宮・乳がん) ▼検診期間 10月31日(土)まで ※海南病院は10月30日(金)まで ▼持ち物 がん検診等受診券(5月に個別通知済)、保険証、検診料 ▼申込期限 10月23日(金)まで ※海南病院は10月16日(金)まで 詳細は、「令和2年度弥富市がん検診・健康増進事業のご案内」をご覧ください。
		バリウム検査	2,800円	1,400円	
肺がん	40歳以上の方	X線のみ	1,100円	600円	
		X線+喀痰※	1,700円	900円	
大腸がん		700円	400円		
子宮がん	20歳以上の女性 (2年に1度)	頸部のみ	1,100円	600円	
		頸部+体部	1,900円	1,000円	
乳がん	30歳以上の女性 (2年に1度)	超音波	1,300円	700円	
		マンモグラフィ	1,500円	800円	
前立腺がん	50歳以上の男性	1,000円	500円		
肝炎ウイルス	40歳の方	1,000円	500円		

※50歳以上の方で喫煙指数が600以上の方が対象です。(喫煙指数=1日の喫煙本数×喫煙年数)

令和2年度 集団検診(バス検診)のご案内

※新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、中止になる場合があります。
 保健センターおよび検診バスにて集団検診を実施します。一度に複数の検診を同時に受けることができます。

◆申込方法 ※お手元に「がん検診等受診券」をご用意のうえお申し込みください。
 ◆ウェブ予約 7月2日(木)9:00~31日(金)17:00(パソコン・スマホより24時間受付)



◆電話予約 7月26日(日)8:30より電話予約を開始
 ※土・日曜日の電話予約は7/26のみです。平日8:30~17:00
 感染症予防のため、窓口来所はできる限りご遠慮ください。

◆申込期間 各検診日の10日前まで(土・日曜日、祝日は除く)
 ※ただし定員に達した場合は、申込期間内でも申込を締め切ります。

◆その他 料金や注意事項は、広報やとみ6月号または、市ホームページなどでご確認ください。

申・問 市役所健康推進課(内線 312 ~ 317)

日程	30代・特定後期高齢者健診	胃がん	肺がん	大腸がん	前立腺がん	子宮がん	乳がん	骨粗鬆症	胃がんリスク	無料肝炎
9/2(水)	○					○	○	○	○	○
9/9(水)	○	○	○	○	○					○
10/3(土)	○			○		○	○			○
10/18(日)	○	○	○	○	○					○
10/30(金)	○			○		○	○			○
11/9(月)	○	○	○	○	○					○
11/12(木)	○			○		○	○			○
11/21(土)	○					○	○	○	○	○
12/5(土)	○	○	○	○	○					○
12/10(木)	○	○	○	○	○					○
12/19(土)	○			○		○	○			○
1/14(木)	○			○		○	○			○
1/19(火)	○	○	○	○	○					○

健康増進コラム ~第148回~

子育て世代包括支援センターのご案内

市では令和2年7月から、市役所3階保健センター内に子育て世代包括支援センターを開設します。
 皆さんが安心して、妊娠・出産・子育てができるように、母子保健コーディネーター(保健師)と地区担当保健師がサポートしますので、お気軽にご相談ください。

相談内容

- ① 妊娠期から子育て期の相談に応じ、必要な情報提供を行います。
- ② 必要に応じて、一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成します。
- ③ 随時訪問や面接などを行い、医療機関なども連携を取りながら支援します。

相談日

平日、午前8時30分~午後5時

相談場所

子育て世代包括支援センター(市役所3階保健センター内)



歯の健康講座 7月号 その455

間違えやすい歯の用語

歯科医院スタッフ(以下「ス」)が高齢の初診患者さん(以下「患」)の問診をしています。
 ス:○○さん今日はどうされましたか?
 患:歯が1本抜けたで、差し歯を入れたいんだわ。
 ス:歯そのものが抜けたのなら、ブリッジか部分入れ歯かインプラントになりますね。
 患:ブリッジはあかん。出し入れが面倒だで。
 あと、女房がわしの口が臭いと言うで、歯槽膿漏になるといかんで、歯垢も取ってもらいたいで。
 あ一看護婦さんではいかん。早う先生を呼んでちょう!

さて間違いは幾つあったでしょう?

差し歯は歯の根が残っていないとできません。歯がない場所に差し歯を入れるとしたらインプラントになります。
 1~2本の歯を失い、両側の歯で橋渡しするように固定して歯を補う方法がブリッジです。出し入れするものは部分入れ歯です。なお、入れ歯は失った本数に関わらず製作できます。
 歯槽膿漏は今では、なるべく歯周病と言い換えます。膿漏すなわち膿が漏れる状態はかなり悪化した歯周病の症状なので、軽度の状態も含め歯周病と呼んだ方が良いでしょう。CMでも歯周病と言っている場合が多数派です。
 歯が自然に抜けるような場合は、重度歯周病です。歯垢は歯磨きで除去できます。歯磨きでは取れず歯科医院で除去するのは歯石です。歯石を取るなどの治療をする有資格のスタッフを歯科衛生士といいます。
 既に知っている人には今更...と思われることですが、知らなくても歯科医院では察しがつきますので問題はありません。ただ、友人知り合いと話すときに誤解が起きたり話が噛み合わないこともあるので、覚えておいていただいたほうが良いかと思います。(海部歯科医師会)



新型コロナウイルスと戦う
医療従事者の皆さま
介護・福祉関係の皆さま、
保育関係の皆さま、
多くの市民の皆さま、
本当にありがとうございます。

風の子カフェ
Active cafe house

モーニングのみ
営業を再開いたしました。
OPEN 8:30
CLOSE 12:00



「世界基準の品質そして技術力」

高雄工業株式会社

私たちは自動車の重要保安部品となる「パワートレイン関連部品」や
広範囲の産業分野で使用される「精密機械部品」・「産業用機械部品等」を
製造する総合機械部品メーカーです。
これからも、長年築き上げてきた確かな品質と豊富なノウハウを駆使し、
世界の発展に貢献していきます。

愛知事業所

本社：〒498-0066 愛知県弥富市楠三丁目13番地2
TEL 0567-68-8149

海南：〒490-1402 愛知県弥富市五斗山三丁目22番地
岡山事業所・静岡事業所・海外3事業所(北米・タイ)

<http://www.takao-net.co.jp>



お店や会社のPRに 「広報やとみ」をご活用ください!

市では、イベントやまちの話題など幅広く市民の皆さんへ情報を
発信する「広報やとみ」を発行しています。

「広報やとみ」に広告を掲載してお店や会社のPRをしませんか?



広告の位置 裏表紙および中ページ(くらしの情報内)

種別	規格	月額
1種広告(裏表紙)	縦65mm以内×横88mm以内 4色刷り	10,000円
2種広告(裏表紙)	縦65mm以内×横180mm以内 4色刷り	20,000円
3種広告(裏表紙)	縦130mm以内×横180mm以内 4色刷り	40,000円
4種広告(中ページ)	縦60mm以内×横85mm以内 4色刷り	9,000円

※3か月以上継続して掲載する場合は10%相当額を、6か月以上継続して掲載する場合は20%相当額を、それぞれの月額掲載料から割り引くものとします。

問 市役所人事秘書課(内線 475)

財源確保のため、有料広告を掲載しています。内容に関するお問い合わせは、直接広告主へお願いします。



皆さんこんにちは。梅雨の蒸し暑さがだんだんと夏の暑さになりつつあります。夏が近づいてくると台風などの水の災害が起きやすくなります。しっかりと対策をとって命を守る行動を心がけましょう!!
byきんちゃん